

# 登録ヘルパーの時給・手当等

2020年4月より

<時間帯別時給>	居宅・重訪・同行	移動・自費	(研修期間・研修会)
9:00～18:00	¥1,200(※)	¥1,050(※)	¥965
6:00～9:00	¥1,400(※)	¥1,250(※)	¥1,170
18:00～22:00	¥1,400(※)	¥1,250(※)	¥1,170
22:00～6:00	¥1,600(※)	¥1,450(※)	¥1,410
資格手当(※) (研修は対象外)	一時間につき ¥200	介護福祉士・看護師・准看護師	
	一時間につき ¥150	介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・ヘルパー1級	
	一時間につき ¥100	初任者研修・ヘルパー2級	
	★一時間につき ¥10	同行援護(視覚ガイドヘルパー等を含む)	
	★一時間につき ¥10	全身性ガイド(重度訪問介護等を含む)	
勤続手当(※) (研修は対象外)	1年 一時間につき ¥10	7年 一時間につき ¥60	10年 一時間につき ¥100
	3年 一時間につき ¥20	9年 一時間につき ¥80	15年 一時間につき ¥150
	5年 一時間につき ¥40		
同行手当(ヘルパーを同行した場合)	一件 ¥200		
長時間加算 (一日合計5時間以上の介護)	基本料 … ¥200 割増料 … (5時間以上の)1時間ごとに50円		
休日手当	◎ 同じ利用者宅に3時間以上空けて入った場合それぞれに手当がつきます。		
①(土・日・祝日)	一件につき ¥200		
②(特別休日)	一件につき ¥500		
・ゴールデンウィーク	4/29(水)～5/6(水)	・シルバーウィーク	9/19(土)～9/22(火)
・東京五輪	7/23(木)～7/26(日)	・年末年始	12/29(火)～1/3(日)
・夏季	8/13(木)～8/16(日)		
緊急手当	一件につき ¥200 ・¥400(前日・当日)		
処遇改善手当(年2回) 対象:6ヶ月以上継続勤務	・勤続(勤務年数に応じて) ・時間数(介護時間数に応じて) ・貢献度(件数、休日・夜間出勤・月報提出・緊急対応 泊まり介護・ヘルパー紹介等、勤務状況に応じて)		
キャンセル料 (利用者がキャンセルした場合) ◎ 交通費がかかった場合はお支払いします。	一件につき ¥800 ・ ¥1,000(前日・当日) 30分の場合 ¥400 ・ ¥500(前日・当日) ◎ 研修時は ¥800/30分の場合は ¥400(前日も同じ) ◎ 他の介護に変更の場合等は発生しません。		
交通費	支給上限は一件につき ¥1,500までとなります。		
保険	・労働者災害補償保険(労災保険) ・(株)損害保険ジャパン日本興亜の賠償責任保険		
介護料の支払い	当月1日～末日計算/翌月27日振込みとなります。		

※ 「資格手当」「勤続手当」「時給(研修を除く)のうち200円」は処遇改善加算より支払います  
 但し、移動支援だけのヘルパーは特定処遇改善加算より支払います  
 ★ 初任者研修以上の資格保有者に限る